

令和4年5月1日

医療法人社団 明和会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女共に全従業員が活躍できる雇用環境の整備を行なうため、次のよう
行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和 4年 5月 1日～令和 7年 4月30日までの3年間

2. 内容

【目標1】全職員の一月当たりの平均残業時間を10時間以内とする。

<対策> 現在の業務内容を見直し業務の効率化を行うと共に、職員の意識
改革に取り組み時間外労働時間を削減する。

時間外労働の多い職員に、個別に時間外労働削減の働きかけを行
う。

【目標2】全職員の有給休暇取得率100%を目指す。

<対策> 職場と家庭の両方において、男女が共に貢献できる職場風土作り
に向けた意識啓発を行い、有給休暇を取りやすい環境作りをする。

有給休暇取得期限の6か月前、3か月前に有給休暇残日数を所属
長に連絡し、計画的取得を促す。

有給休暇の取得率の低い職員に面談を実施し、取得を促す。

女性の活躍に関する情報公表

採用した労働者に占める女性労働者の割合（2021年度） 75%

労働者に占める女性労働者の割合 83%

管理職に占める女性労働者の割合 67%

男女の平均勤続年数
男 5.2年
女 10.0年